

令和 4 年 3 月 25 日

お客さま各位

## 長野信用金庫

### 70 歳以上のお客さまのキャッシュカードの一部利用制限について

平素は長野信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

特殊詐欺等が多発する中、ご高齢のお客さまからキャッシュカードをだまし取る詐欺被害や、ATM へ誘導してご預金を振り込ませる詐欺被害が増加しています。

このような被害を防止するための対策として、当金庫では、ATM によるキャッシュカードを使用したお引き出しとお振込みのご利用を下記のとおり一部制限させていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 引出限度額の引下げについて

対象となる お客さまの口座	70 歳以上で、過去 2 年間当金庫のキャッシュカードで ATM での現金のお引き出しをされていない個人のお客さまの口座
対応の内容	ATM でのキャッシュカードを使用した現金お引き出しの <u>1 日の限度額を 10 万円とさせていただきます。</u>
開始時期	令和 4 年 4 月 20 日（水）から

#### 2. 振込限度額の引下げについて

対象となる お客さまの口座	70 歳以上で、過去 2 年間当金庫のキャッシュカードで ATM 振込みのご利用がない個人のお客さまの口座
対応の内容	ATM でのキャッシュカードを使用したお振込みができなくなります。
開始時期	平成 29 年 6 月から実施済み 令和 4 年 4 月から個人事業主の方も対象となります。

#### 3. ご注意事項

- キャッシュカードによるお預け入れは、従来どおりご利用いただけます。
- 個人事業主のお客さまも対象です。
- 現在対象外の口座につきましても、上記「対象となるお客さまの口座」に該当することとなった時点でお引き出し・お振込みの制限が開始されますのでご注意ください。
- 対象となるお客さまで、お引き出し限度額の引上げやお振込みのご利用を希望される場合は、キャッシュカード・ご本人確認書類（運転免許証など）をお持ちのうえ、当金庫の営業時間内に窓口へお申し出ください。

以上